

滋賀県立大学将来構想

～「USP2020ビジョン」～

「知と実践力をそなえた人が育つ大学」をめざして



平成22年5月

公立大学法人 滋賀県立大学

はじめに

滋賀県立大学は、「人が育つ大学」「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに掲げ、環境と人間をキーワードとした幅広い学問分野を発展させるとともに、フィールドワークなど実践的な教育の充実に力を注いできた。

そうした実績を積み重ね、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、地域とのつながりを強めるとともに、滋賀の学術の中心としての地歩を着実に固めてきた。

開学から15年、本学を取り巻く環境は大きく変化している。大学進学率は50%を超え、その一方では、少子化によって大学全入時代を迎えるなど、高等教育は大きな転換点を迎えるに至った。大学は、これからの進むべき方向を見つめ直す時期にきているといえる。

社会に目を向けると、グローバル化の進展は、経済や科学技術などの分野において国際競争力の強化が求められており、それらを支える人材の育成を担う大学の役割は一層重要となっている。また、知識基盤社会では、幅広い教養と高度な専門性、高い倫理性や公共性を保持し、社会を改善していく実行力を備えた人材が求められている。時代の変化に、的確に対応できる人材の育成が急務である。

そのような状況の中、大学教育では、「何を習ったか」ではなく「何ができるようになったか」という教育の質保証に向けた取り組みが重要な課題となっている。

本学においても、環境の変化に的確に対応しながら、社会の期待に応じて教育研究活動を進めるとともに、安定した経営基盤を確立していくことが求められている。長期的な目標や戦略を定め、本学の全ての構成員が協力して取り組んでいくことが不可欠である。

将来構想の位置づけ

この将来構想は、平成22年（2010年）から平成32年（2020年）までの概ね10年程度の見通しを踏まえて、将来のあるべき姿を描き、本学が目指すべき目標を示したものである。大学の基本理念と中期計画の中間に位置し、中長期的に本学が目指すべき方向性である。

この将来構想で示された方向性は、設置者に提案する第2期中期目標や、第2期中期計画策定の拠り所となるものである。

2020年の本学の姿

1. 将来の目標像

知と実践力をそなえた人が育つ大学

滋賀県立大学は、「人が育つ大学」「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」をモットーとして教育研究活動に取り組んできた。今後ともこの精神を継承し、「知と実践力」をそなえた人材の育成を目標として定める。

この目標のもと、先進の知識・情報・技術、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、変化する社会の中で、自らの力で未来を拓いていく人が育つ大学を目指す。

2. 目標像から導かれる2020年の本学の姿

将来の目標像を踏まえ、2020年の本学の姿として以下の3つを掲げ、その達成に向けて全学的に取り組んでいくものとする。

(1) 教育を重視し、学生の満足度が高い大学

自ら考え行動できる学生が育つ環境づくりを進めるため、教養教育の充実とともに、学習意欲を喚起し、自学自習の取り組みを促す仕組みづくりが進み、教育力が大きく向上している。

知識や理解力とともに、コミュニケーション能力や数量的スキルといった汎用的な技能や、創造的な思考力を培うことが、学士課程教育の重要な目標の一つに位置づけられている。教育課程は、学生の学習到達度に応じて、体系的に組み立てられている。

教育の質保証では、学部学科の個性を活かしつつ、厳格な成績評価が機能する仕組みができあがっている。学生には、4年間を通じた学習指導のみならず、学生生活やキャリア形成のための手厚い支援が行われ、実践的な活動を通じて自己の成長が実感できるようになり、学生の満足度が向上している。

(2) 社会のグローバル化や時代の変化をとらえた大学

社会のグローバル化により海外の大学や研究機関との交流が活発に行われている。留学機会の拡大にとともに、学生の国際感覚の涵養や外国語でのコミュニケーション能力

の向上が図られ、多文化共生社会の中で活躍できる人材が育成されている。

また、社会や時代の変化を捉えて、教育研究組織の見直しを行い、国際化に貢献できる人が育つための教育環境づくりが進んでいる。

（３）地域や産業界と連携し、創造的な研究に取り組む大学

地域や産業界との連携を図りながら、創造的な研究が活発に行われている。特に、本学の強みとする分野で重点的な取り組みが行われ、また、新領域の開拓や大型プロジェクトの立ち上げによって、研究の拠点化が進んでいる。大学間の連携では、本学単独では実現できない分野で、他大学と共同大学院を開設するなど教育研究の裾野が広がっている。

教育研究成果の社会還元については、大学の持つ知的資源を積極的に社会に提供し、共同研究等に活かすとともに、生涯学習の多様なニーズへの対応が図られている。

地域社会の生涯学習の要請に対しては、誰でも、いつからでも学び直しのできる機会が提供されている。

3. 目指すべき方向

（１）教育

取り組みの方向

大学で「何を習ったか」ではなく「何ができるようになったか」ということが社会から問われている。それは、これまでの教育のあり方を大きく転換することが求められることでもある。すなわち、学士課程教育は、学士力や社会人基礎力の養成、大学院課程は、教養ある高度専門職業人の養成など、求められる能力や人材像に応じた教育課程を編成することが課題となる。特に、学士課程教育は、教育の到達目標を明確にし、達成度を評価する取り組みをこれまで以上に重視する必要がある。

実践的教育など本学の特色を活かした教育については、さらに充実を図る。教養教育と専門教育が系統立って学習できる教育課程を構築し、FDを取り入れた教育力の底上げを行うなど、教育を重視した大学づくりを進める。

また、入学者の受入から学部、大学院につながる一貫した教育体制を築いていくとともに、キャリア教育に積極的に取り組む。将来の職業的展望を入学後の早い段階から持つ機会を提供し、充実した学生生活が送れるよう学生支援の強化を図る。

主な取り組み例

①学士力を養う教育

- ・ 現場や体験を重視した実践的教育を進める。

- ・ 広い視野と実践力を養うために教養教育の拡充を図るとともに、教養教育と専門教育の連携による体系的な教育を進める。
- ・ 新入生が大学教育へ円滑に移行できるよう初年次教育や少人数教育を充実する。
- ・ 学生の学習意欲を高め、自ら考え行動する力を育成する。
- ・ 限られた修学年限で、何を身につけるのかを明らかにして履修モデルを作り、これに沿った教育を推進する。
- ・ 厳格な成績評価とともに、教育成果の評価を行う。
- ・ 国際感覚の涵養、外国語によるコミュニケーション能力、とりわけ英語の運用能力の向上など国際化に対応した教育内容の充実を図る。
- ・ 単位の実質化を図る。
- ・ 学士力を養う教育を実践するため、全ての教員は、FD活動に積極的に取り組む。
- ・ 大学全入時代を見通した入試制度の改革に取り組む。

②大学院教育の充実

- ・ 大学院の教育課程を充実するとともに、学部・大学院 5 年課程などの新たな教育システムを構築する。
- ・ 専門分野の特性に応じたカリキュラムの充実を図りながら、幅広い視野を持った高度専門職業人を養成する。
- ・ 学際的な教育研究プログラムの導入を図る。
- ・ 国際的なレベルの教育・研究を推進する。

③学生支援の充実

- ・ IT等を積極的に活用し、学生の修学支援の充実を図る。
- ・ キャリア教育を入学後の早期から取り入れる。
- ・ 生活面から就職活動まで総合的に学生をサポートする学生支援センターの機能強化を図る。
- ・ 安心して学生生活を送ることができるよう教職員の協働によるきめ細かな相談体制の充実を図る。

(2) 研究

取り組みの方向

本学は、「滋賀県」「琵琶湖」を研究のフィールドや起点として実績を積み重ねてきた。その実績を踏まえ、今後は本学の強みを発揮できる分野で、研究拠点の形成に向かうべきである。

学際的研究や新領域研究への取り組みを通じて、若手研究者の育成を図る。また、「地域から世界へ」という視点に立って、本学の研究成果を世界の研究フィールドに適用するとともに、研究成果の社会還元にも積極的に取り組んでいく。

主な取り組み例

- ①先進的・創造的研究の推進と研究の国際化
 - ・ 先進的・創造的な研究に取り組む。特に、本学が強みとする分野では、重点的な研究活動を行う。
 - ・ 海外協定校との共同研究を推進し、そのための環境整備を行う。
- ②地域社会を支える研究拠点を目指す
 - ・ 県内試験研究機関や他大学との連携を進める。
 - ・ 新領域の開拓や、技術イノベーションを促進するプロジェクトの立ち上げによって、地域の研究拠点としての機能を高める。
- ③組織力による質の高い学際的研究の推進
 - ・ 学部横断型研究など、専門領域の連携による学際的研究を進める。
 - ・ 研究活動を通して教育内容の充実や高度化を図る。
- ④競争的外部研究資金の獲得
 - ・ 全学的な取り組みにより、科学研究費補助金をはじめとする外部資金を積極的に獲得する。

(3) 社会貢献

取り組みの方向

本学は、地域との関わりを大切にし、地域や産業界とのネットワークを広げながら、近江楽座、近江環人といった新しい社会貢献の姿を示してきた。これらの成果を受け継ぎ、学生が地域の中で学び、自己の成長を図る活動を、今後とも発展させていくことが重要である。

また、社会の変化に的確に対応しながら、大学間連携の推進や地方自治体、企業、NPO等との連携を強化し、地域社会が抱えるさまざまな課題の解決に向けた仕組みづくりや体制づくりを進める必要がある。

一方、生涯学習のニーズがこれまで以上に高まることから、大学の持つ知的資源を積極的に提供して、あらゆる世代のための教育環境づくりに貢献していく。

主な取り組み例

- ①産学連携の推進
 - ・ 地域の産業発展のための研究開発拠点となるよう、必要な機能の強化を図る。
 - ・ 地域や企業との交流を進め、産学連携を積極的に推進する。
 - ・ 地域や産業界のニーズに応えるとともに、受託研究や共同研究に積極的に取り組む。
- ②地域連携の推進
 - ・ 地域課題の解決支援や地方自治体の政策形成支援などの機能強化を図る。

- ・ 地方自治体、企業、NPO等とも連携を図りながら、地域社会を支えるリーダーを養成する。
- ・ 学生力を活かした地域貢献活動を推進する。

③生涯学習の拠点づくり

- ・ 生涯学習の多様な学習ニーズに対応するため、地方自治体や他の大学と連携しながら、学習機会の提供を図る。
- ・ 社会人の学び直しのための、教育体系を整備する。

(4) 国際化

取り組みの方向

グローバル化、多文化共生といった現代社会を取り巻く大きな変化に適切に対応できるように、異文化理解力や外国語によるコミュニケーション能力の向上を図りながら、国際人として求められる幅広い教養を身につけることが重要である。その道具となるのが外国語能力である。多言語共生の時代であっても、第一外国語である英語の実用性は高いことから、英語力を伸ばす方策が必要である。

また、グローバル化の波は、外国語教育だけでなく、大学が出す学位が国際的に通用する水準であることを要求する。学位の国際通用性が保証される教育課程となっているか、教育目的・内容が明確か、それを外部へ責任ある形で示しているかが問われる。特に国際的な単位互換協定では、教育内容の改善の取組とともに、教育研究の現状や、質保証の取組を海外向けに情報発信していくことが重要になる。

主な取り組み例

①国際通用性を備えた教育課程の構築

- ・ 学位授与方針を明確にし、国際通用性を備えた教育課程を構築する。
- ・ 英語で行う授業の拡充など教育研究活動の国際化を進める。
- ・ セメスター制・クォーター制を検討し、留年せずとも海外留学できる履修制度を作る。

②国際化に対応した組織の整備

- ・ 国際社会の動向や国際比較分析に取り組む新たな教育研究組織において、国際化に関する専門領域を充実させる。
- ・ 国際化施策を推進する組織を充実させる。

③国際交流の推進

- ・ 国際交流協定校等との積極的な交流を推進し、学生の海外留学を促進するとともに、外国人留学生の受入を拡大する。
- ・ 多文化共生時代に対応し、異文化理解を進める。

(5) 大学運営

取り組みの方向

大学運営に、組織のガバナンス、評価に裏付けされたアカウンタビリティ、財務の健全性などを重要な規範として位置づける。意思決定は、理事長・学長のリーダーシップで迅速に行われ、決定事項を速やかに実施する体制を整える。実施結果は適切に評価され、評価結果を次の改善につなげるP D C Aサイクルを機能させていく。

運営交付金や学生納付金の減少の中にあっても、経営の安定化を図り、特色ある教育・研究を積極的に行わねばならない。そのためには、人・物・金・時間という限られた経営資源を何に投資するのか、何を廃棄して何を構築するのかという戦略的な資源配分を行う必要がある。

また、自己改革への不断の努力を続けていくためにも、それらを担う教職員の意識改革に取り組み、持続可能な大学運営を進める必要がある。

主な取り組み例

①柔軟な組織運営とガバナンスの確立

- ・ 大学運営の透明性・説明責任を強化するため、外部の人材（外部理事や監事）を活用し、第3者の評価を組織の運営に反映させる。
- ・ 大学運営におけるガバナンスを確立するとともに、社会情勢の変化に対応した柔軟な教育研究組織づくりや業務運営の改善を進める。

②自己改革と戦略的な大学経営

- ・ 目標による管理手法を構築・実践する。
- ・ 選択と集中による重点的な資源配分を進める。
- ・ 適切な業績評価に基づく教職員の人事システムの整備を進める。
- ・ 長期的視点から施設改修計画を立て、順次整備を進める。

<資料>

■ 将来構想委員会の開催概要

回数	日時	主な内容
第1回	平成21年9月15日(火) 10:00～ 教授会室	学部等の将来計画、構想の発表
第2回	平成21年10月27日(火) 14:00～ 教授会室	学部等の将来計画、構想の質疑 教育分野の論点について意見交換
第3回	平成21年11月24日(火) 13:30～ 教授会室	教育分野の論点について意見交換
第4回	平成21年12月14日(月) 10:30～ 教授会室	研究分野の論点について意見交換 社会貢献分野の論点について意見交換
第5回	平成22年1月29日(金) 10:30～ 教授会室	将来構想のたたき台の検討
第6回	平成22年2月22日(月) 13:10～ 教授会室	将来構想のたたき台の検討
第7回	平成22年3月23日(火) 13:10～ 教授会室	学部の将来の目標像の報告 将来構想(素案)の検討
第8回	平成22年4月27日(火) 13:10～ 教授会室	全学の将来構想(案)の検討 国際化戦略小委員会の設置について 次期中期目標・中期計画の策定方針について

■ 将来構想委員会 委員一覧（平成 22 年 4 月～）

所 属 ・ 職	氏 名	
理事長	曾我 直弘	委員長
副理事長	川口 逸司	副委員長
理事（教育担当）	大田 啓一	
理事（研究・評価担当）	菊池 潮美	
理事（地域貢献・渉外担当）	仁連 孝昭	
環境科学部長	布野 修司	
工学部長	松下 泰雄	
人間文化学部長	濱崎 一志	
人間看護学部長	藤田きみゑ	
国際教育センター長	寄本 明	
事務局次長	堀部 栄次	

旧委員（平成 21 年 9 月～平成 22 年 3 月）

副理事長	馬場 章	副委員長
環境科学部長	奥貫 隆	
国際教育センター長	寺島 廸子	